

て、眞宗東派に屬する。

ジヨウホウジ 淨方寺 鳳至郡中谷内に在つて、眞宗東派に屬する。

ジヨウホウマル 常豐丸 弘化元年進水した加賀藩の御手船で、その運用を錢屋五兵衛に委託したものである。弘化五年(嘉永元)二月廿五日船頭孫六之に乗組み、越中吉久の倉庫から大坂に輸出する藩米千五百石を積載し、晦日能登の小木を發したが、三月朔日祿剛岬の淺瀬に乘上げて沈没した。

シヨウホウライ 小蓬萊 能登をいふ。越登賀三州志來因概覽に、『此國總て山海の景鬼工神設にして、内外陰陽の奇觀大に備る。故に古來能登の人の口碑に小蓬萊といふ。新井白石の紳書には、惺窩先生の言を引いて、蓬萊十洲中の珠洲は是也と載す。憾らくは其微書を擧げず。』と記する。

ジヨウホンジ 常本寺 石川郡四十萬に在つて、眞宗東派に屬する。

シヨウマンガイハ しゃうまんが岩 石川郡鶴來の山中にある岩石で、往古しやうまん大夫といふ者が、天から興へられた面をその上に置いた爲の名稱であるとの傳説がある。充満大夫と書いたものも見える。

ジヨウミ 上巳 藩政の時、三月三日を上巳の佳節として、家々に多く雛壇を飾つた。女兒生まれて初めてこの節句に會する時は、その母の生家から雛人形を贈られる。又初節句たると然らざるとに拘らず、三月一日には必ず菱餅・炒米・干鰯を贈り、三日には使者を遣はして祝詞を述べしめる。雛壇は内裏雛以下種々の人形を置き、御厨子黒糊・貝桶等を飾り、膳部に蜆の汁を用ひ、桃・柳・椿等を挿

花とする。この日男兒は、女兒のある家に至つて、その雛壇を見んことを強請し、若し拒絶せられる時は『ひんなちよつこしべこべこしよう。見ても見いでも土びんな。頭の禿げた内裏様、尻の腐つた惠比須様。』と嘲つて去るものがあつた。又この日城内で年寄中及び奥向婦人の主なるものは桃色のものを着用した。

シヨウミヨウイン 稱名院 金澤野田寺町淨土宗淨安寺の寺中であつた。享保の頃までは確かに存在したが、その後廢寺となつた。

シヨウミヨウジ 稱名寺 江沼郡深田にあつて、眞宗東派に屬する。もと本郡黒崎に居たから、黒崎稱名寺ともいふ。

シヨウミヨウジ 稱名寺 能美郡小松西町にあつて、眞宗東派に屬する。もと同郡赤井村に居たが、寛永以降小松に移つたといふ。

シヨウミヨウジ 正明寺 羽咋郡八野に在つて、眞宗東派に屬する。

シヨウミヨウジ 照明寺 羽咋郡徳田に在つて、眞宗東派に屬する。

シヨウミヨウジ 靜明寺 金澤並木町に在つて、守長山と號し、日蓮宗に屬する。慶長十七年日術地を八坂に賜はり、享保九年八代日修の時今の地に移つた。日術は初め越中高岡本陽寺に住し、靜明院と稱したが、前田利長及び玉泉院夫人命じて公女蓮成院の菩提寺とし、寺地を金澤に興へられるに至つたのである。

ジヨウミヨウジ 淨明寺 鳳至郡輪島の輪島崎に在つて、眞宗東派に屬する。初め同郡繩又に創立し、萬治三年今の地に移つたといふ。能登名跡志に、『一向宗、兩町(鳳至町・河

井町)にて六ヶ寺。中にも淨明寺は山岸といふに在りて、東方の院家にて大寺也。』と記するが、淨明寺は兩町のうちでもなく、山岸でもない。

シヨウミヨウジリヨウ 稱名寺領 武藏金澤稱名寺領に能美郡輕海郷内があり、貞和四年・永和元年・康暦二年・永徳元年の關係文書がある。

ジヨウメン 上免 年寄以下平士(組外を除く)までの知行所より收納する平均免は、加州知三ツ六歩、能越知四ツ一歩であるが、平士たる組外、平士並たる與力・儒者・醫者・坊主頭・茶堂頭等は加州知三ツ五歩、能越知四分である。この前者を上免、後者を下免といふ。步・鷹匠・算用者・料理人・細工者・大工等にして知行を受けるものも下免である。與力の中寄親附與力は、寄親から知行を興へられるものであるから、與力は下免で受けて、殘餘一步免の定納と之に對する口米は寄親の所得になる。横山(藏人)家及び多賀家の同心も、寄親附與力と同じ。寄親附ならざる與力も固より下免の知行を受けた。

ジヨウメン 定免 前田利常の改作法施行以後は、年々の豊凶によつて租率を上下する検査法を廢し、一村を通じて免相を一定せしめ、永久之を變じないことにした。定免とはこれである。草高に定免を乗じたるものは定納で、百姓の藩侯又は藩の給人に上納すべき租額になる。例へば免四ツ九歩の村の草高百石は定納四十九石で、百姓は豊年に實收入を増すが、凶年にもこの額を上納せねばならぬ。しかし、甚だしい不作には一作用捨免を定めて當年限り定納額を減免し、又新田の場

合には、地籍の滅失によつて永久に免相を減ずることもあつた。この場合には、藩は引免米下附又は引免斗過米下附の方法によつて、給人又は百姓にその缺損を補償した。故に給人の所得は、如何なる場合にも變動することになつた。

ジヨウメンシンカイ 定免新開 ↓シンカイ 新開。

シヨウモンイチヤクジュウ 蕉門一夜口授 一冊。金澤の俳人麥水著。安永二年著者が浪華に遊び、門人の問に應じて、蕉門の本意、古池のおと、俳士の褒貶、片歌のこたへ、翁句風のかはり等の項目に就いて一々答へた趣を載せてある。跋は吉浦梅嶺龜龜選とある。本書は數次板行せられてゐるが、安永二年大坂朝陽館のものを原本とする。

シヨウモンツケタチユウカイシヨウ 蕉門附句注解抄 二冊。金澤の俳人麥水の著で、前には十三興と題したもの。年不詳大坂塩屋忠兵衛板。↓ジユウサンキョウ 十三興。

シヨウモンハイダズイブンキ 蕉門諺談 隨聞記 俳人北枝の著とせられるもので、天保七年の序をもつ閑日庵鶴里の三四考中に收められる。原文に『武洛文通之中或面會之始席上之談話任聞記之』とある。

シヨウモンムカシガタリ 蕉門昔語 一冊。俳人既白著。著者の聞傳へたる芭蕉門人の物語を記し、次に此の年鎌倉・江戸より京都に至れる行脚の句集その他を載せる。序は明和乙酉の秋寒き夜中川の法師(蝶夢)、及び仙臺の嘉定庵にて夢太。京橋屋治兵衛板。

シヨウヤ 庄屋 ↓ムラキモイリ 村肝煎。

ジヨウヤマ 城山 能美郡出合部落の北東